# 論証因における anyataratva

2002/7/7 東国大学校(SEOUL) 小野 卓也(東京大学大学院)

- 0. 論題類似因 (prakaranasama) 第4の誤った理由
- ・NSU による誤った理由の 5 分類<sup>1</sup>

「誤った理由とは逸脱因,矛盾因,論題類似因,所証類似因,過去因である.」

- (1)「逸脱因(savyabhicAra)とは不確定なものである.」
- (2)「矛盾因(viruddha)とは定説を認めておいてそれと矛盾するものである.」
- (3)「論践則以因(prakaraNasama)とはそこから論題の考察が起こるのにそれが結論のために提示されたものである.」
- (4)「所証類似因(sAdhyasama)とは,論証されなければならないという点で,所証と変わらないものである.」
- (5)「過去因(kAlAtlta)とは時間が過ぎて提出されたものである.」
- ・因の五相に対応付けられた5つの誤った理由(Uddyotakara(?)-Jayanta 以降)
  - (1)所証類似因 = 不成立因(asiddha)…主題所属性(pakSadharmatva)の欠損
  - (2)逸脱因...同類に存すること (sapakSe sattva) の欠損
  - (3) 矛盾因…異類からの排除(vipakSAd vyAvRtti)の欠損
  - (4)論題類似因...対等な主張のないこと(asatpratipakSatva)の欠損
  - (5)過去因=被排撃因(bAdhita)…対象が排撃されないこと(abAdhitaviSayatva)の欠損
- ・因の第4相と第5相について...2つ推理の力関係

推理 A = 推理 B(2つの推理が対等で結論付ける決め手を欠く) 論題類似因

推理 A < 推理 B (明らかに別の推理の方が正しい) 被排撃因<sup>2</sup>

・2つの推理が完全に対等であるためには...形式の対称性

伝統説…¬A¬A,¬¬A A(例1)…先決問題要求の虚偽によって決定的な結論を導けない状態新説…AB,A¬B(例2,3)…指示代名詞の内容を変えることで同じ表現の証因が反対の結論を導く例1(伝統説)「音声は無常である.常住な属性が知覚されないから.」「音声は常住である.無常な属性が知覚されないから $^3$ .」

例 2 (新説)「音声は常住である.主題と同類のうちどちらかであるから.虚空のように」 「音声は無常である.主題と同類のうちどちらかであるから,壺のように<sup>4</sup>.」

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> NSU 1.2.4: savyabhicAraviruddhaprakaraNasamasAdhyasamakAlAtItA hetvAvhAsAH. / 1.2.5: anaikAntikaH savyabhicAraH. / 1.2.6: siddhAntam abhyupetya tadvirodhl viruddhaH. / 1.2.7: yasmAt prakaraNacintA sa nirNayArtham apadiSTaH prakaraNasamaH. / 1.2.8: sAdyAviziSTaH sAdhyatvAt sAdhyasamaH. / 1.2.9: kAlAtyayApadiSTaH kAlAtItaH.

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ニヤーヤ学派における被排撃因は元来「推理<推理以外の認識手段」という色合いが濃く,「推理 A<推理 B」は後代補足されたものと考えられる. Cf. 小野卓也「推理は推理を排撃するか」(『仏教文化研究論集』第6号,2002年3月,pp.3-19)

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> NBhA 44.9f: prajJApanaM tu anityaH zabdo nityadharmAnupalabdher iti, anupalabhyamAnanityadharmakam anityaM dRSTaM sthAlyAdi. NityaH zabdo vAnityadhamAnupalabdheH anupalabhyamAnAnityadharmakaM nityaM dRSTam AkAzAdi.
<sup>4</sup> NM II.619.5ff: nityaH zabdaH pakSasapakSAnyataratvAt, AkAzavat. anityaH zabdaH pakSasapakSayor anyataratvAd eva, qhaTavad iti.

NSA 319.1f: anityaz zabdaH pakSasapakSayor anyataratvAt, sapakSavat.

Cf. D.Chattopadhyaya(Ed.), CArvAka/LokAyata, New Delhi,1990, p.144f (n.13):Inference is not valid, because inference, it can be shown, suffers from contradiction, generally or specifically. ... Another instance of the same kind would be:

例 3 (新説 )「一切知者は存在する.他のそれと反対のものから離れているから.壺のように」 「一切知者は存在しない.他のそれと反対のものから離れているから.ロバの角のように⁵.」

# 1.後世に伝えられる anyataratva

- ・論題類似因に「主題か同類化のどちらかであるから」という例を挙げる説は TR では「一部の者たち (ekadezin)」として名指しされないが, TRT ではブーシャナ作者 (BhUSaNakAra = BhAsarvajJa) 説として扱われている. ニヤーヤ説を TR に拠っている MM でも, バーサルヴァジュニャ説として挙げられている.
- ・TR も MMU もこの説を否認する.その根拠には,理由は一意的でなければならないという要求がある.「主題(pakSa)」「同類(sapakSa)」が変数化することによって多義性を持たせ,適用される論題ごとに内容を変える手法が否定される.変数が一義に定まったとき,選言 anyataratva も意味を失う.
- ・従って表現が全く同じ理由が2つの相反する結論を導くことはない.これによって定義も覆される.

一方、一部の者たちは「自己の主張および他者の主張が成立する場合にも3相を備えた理由が論題類似因である」と定義し、喩例を述べる。例は「音声は無常である。主題か同類かのどちらかであるから。同類のように」というものである。しかしまずこれは不可能な定義である。なぜならたった一つの理由にどちらに対しても3相が可能であるということはないからである。常住性が所証であるならば虚空が同類であり、反対の場合には同じものが異類である。しかしたった一つの理由がその同類に存し、かつその異類から排除されるということは不可能であるので、「主題か同類かのどちらかであるから」というこれもある時には「音声か虚空のどちらかであるから」という意味であり、別の場合には「音声か壺のどちらかであるから」という意味になる。そしてそれゆえ音声だけがこの場合1つであり、「どちらかであるということは」意味がないので、取るに足らない。(『タールキカ・ラクシャー』)

ここでブーシャナによって述べられた定義を批判するために付随して述べる.「一方,一部の者たちは」と<sup>7</sup>.(『タールキカ・ラクシャー・ティーカー』)

反論 一方,バ-サルヴァジュニャは,自己の主張および他者の主張が成立する場合にも同じかたちをもつ理由が問題相似因である,と述べた後,それ[=問題相似因]ついて,めったに得られ

This subject cannot be a locus of the intended inferable property, because it is one of the two things representing the pakSa and the vipakSa(pakSas-sapakSayor anyataratvAt) just like the vipakSa, which is defined to be an indisputable locus of the absence of the inferable property. But the vipakSa represents one of the two things. The pakSa, too, represents one of the two things; and hence it also cannot be a locus of the inferable property.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> NM II.620.7ff: san sarvajJaH, itaratadviparltavinirmuktatvAt ghaTavat, asan sarvajJaH, itaratadviparltavinirmuktatvAt, kharaviSANavat iti.

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> TR 223.1ff: ekadezinas tu svapakSaparapakSasiddhAv api trirUpo hetuH prakaraNasama iti lakSayanti udAharanti ca. yathAnityaH zabdaH pakSasapakSayor anyataratvAt sapakSavad iti. tad idaM tAvad asambhavi lakSaNam na hy ekasyaiva hetor ubhayatrApi trairUpyaM sambhavati. nityatve sAdhye gaganaM sapakSaH itaratra tad eva vipakSaH. na tv eka eva hetuH sapakSe tatra vartate vipakSAc ca tato vyAvartate ceti sambhavati pakSasapakSayor anyataratvAd ity aryayor ekadA zabdakAzayor anyataratvAd ity artho 'nyadA zabdaghaTayor anyataratvAd ity arthaH. tataz ca zabdamAtram atraikaM nArtha iti na kiJcid etat.

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> TRT 222.21ff: atra bhUSaNoktaM lakSaNaM dUSayitum anubhASate. ekadezinas tv iti.

ない一つの喩例を示す.例えば、「音声は無常である.主題および同類のどちらかであるから.同 類のように」、なぜなら、この「推理」にて対して、「音声は恒常である、主題および同類のどちら かであるから」と述べることもまた可能であるからである.

答論 これは正しくない.この[推理]において,「主題および同類のどちらかであるから」と いうこの「理由」は、無常であることが論証対象である場合、「音声および壺のどちらかであるか ら」という意味になる.一方,恒常であることが論証対象である場合,「音声および虚空のどちら かであるから」という意味になる、従って、なぜ、一つの理由が二つの主張に対して共通であるの か、と言われる。

この場合ことばの類似性はあるが,意味は異なっている.従って,1つのものが,矛盾する属性と 遍充関係をもつことはありえない<sup>8</sup>.(『マーナ・メーヤ・ウダヤ』)

#### 2.「Bhāsarvaiña 説」 anyataratva の開発者?

- ・論題類似因に関して NSA では TR , MMU などに批判される定義と喩例を挙げている一方で , NBhUS では NBhA の解説に準拠しており 、 NSA の喩例と NBhUS の喩例が噛み合っていない .
- ・お互いに反対の結論を導く2つの理由について,表現が同一である必要はなく,3相を備えている点 で共通すると述べられており, NBhUS の喩例も可能となる.

「定義」自説と他説の両方の論証に対して3相をもつ証因が論題類似因である.

[例示]論題類似因の喩例は例えば、「音声は無常である.主題か同類かのどちらかであるから. 同類のように」というようなものである<sup>9</sup>.(『ニヤーヤ・サーラ(NyAyasAra)』)

「解説 ] 2 つの論題, すなわち主張と対立主張のそれぞれの論証に対して 3 相をもつことによって 同じである.3相とは,主題所属性・同類に存すること・異類から排除されることである.「論題 類似因とは、そこから論題の考察が起こるのに、それが結論のために提示されたものである」とい うのがスートラである.常住か無常かの違いが知覚されないことによりこれは常住か無常かという とき、その非知覚が論題の探求である、それは差異の属性の非知覚に基づく、例えば「音声は常住 である、無常な属性が知覚されないから、音声は無常である、常住な属性が知覚されないから」と いうように<sup>10</sup>.(『ニヤーヤ・ブーシャナ』)

・「どちらかであること」はチャールヴァーカ流の論式に多用されている.

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> MMU 83.3ff: BhAsarvajJas tu svapakSaparapakSasiddhAv api sarUpo hetuH prakaraNasamaH ity uktvA tatra durlabhalabdham ekam udAharaNaM darzayati. yathA zabdo 'nityaH pakSasapakSayor anyataratvAt sapakSavad iti. atra hi zabdo nityaH pakSasapakSayor anyataratvAd ity api vaktuM zakyam iti.

tad idam ayuktam, iha khalu pakSasapakSayor anyataratvAd ity asya anityatve sAdhye zabdaghaTayor anyataratvAd ity arthaH. nityatve tu zabdAkAzayor anyataratvAd ity arthaH. ataH katham eka eva hetuH pakSadvaye 'pi samAna ity ucyate. zabdasAdRzyam evAtra vidyate 'rthas tu bhidyate, tasmAd viruddhadharmAbhyAM vyAptir naikasya sambhavet.

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> NSA 310.1f: svapakSaparapakSasiddhAv api tritrUpo hetuH prakaraNasamaH. / 319.1f: prakaraNasamasyodAharaNaM

yathA anityaz zabdaH pakSasapakSayor anyataratvAt, sapakSavat.

NBhUS 310.4ff: prakaraNayoH pakSapratipakSayoH siddhau samaH trirUpatvena, trirUpatvaM ca pakSadharmatvam, sapakSe sattvam, vipakSAd vyAvRttir iti. "yasmAt prakaraNacintA sa nirNayArtham apadiSTaH prakaraNasamaH" iti sUtram. yasmAn nityAnityAvizeSAnupalambhAt kim ayaM nityo vAnitya ity eSA prakaraNacintA, sa vizeSadharmAnupalabdheH, anityaH zabdo nityadharmAnupalabdher iti.

・バーサルヴァジュニャは「不可離関係(avinAbhAva)に拠らない想定だけの遍充関係(kalpanAmAtreNa vyApyavyApakabhAva)<sup>11</sup>においては,反対主張が簡単に作成できる」という例の代表格として anyataratva を挙げた. その際 anyataratva は証因であるのと同様に所証になることもある,実在に対応付けられないとみなされた属性である.

基体は論題となったものを述べる論者が主張した証因と所証の属性の基体ではない、属性か基体かの何れかであるから、あるいは所証と語の対象の部分であるから、所証の属性のように、(推理の矛盾(anumAnavirodha)の例)

壺は、別のものとなり論争の的となっている特定の基体がないことを論証するものを提出する時と切り離された立論者と反論者の何れかの論者と時を同じくして存在する壺ではない、あるかないかの何れかであるから、布のように、(矛盾に重なる推理の矛盾(viruddhe anumAnavirodha)の例)音声は常住である、主題か同類かの何れかであるから、同類のように、無常であること[の論証]においても同じことになる、(以下不可離関係がない anyataratva が破綻する例)

同様に (「音声は常住である」), 虚空か音声かの何れかであるから. 虚空のように.(「音声は無常である」) 壺か音声かの何れかであるから. 壺のように. これでは常住でも無常でも毀損する.

同様に音声は[音声]常住論者によって提示された証因と所証の属性の基体ではない.所証の属性か音声かの何れかであるから.所証の属性のように.

この主題は論題となった所証の属性をもつものではない.主題か異類かの何れかであるから.異類のように.また主題かロバの角の何れかであるから,ロバの角のように.

この主題は のような否定によって否定された所証の属性をもつものではない.主題か異類かの何れかであるから.異類のように.また主題かロバの角かの何れかであるから.ロバの角のように 12.(所証に anyatara が入る例は省略)

#### 3 . Jayanta Bhatta の解釈

・「主題と同類のうちどちらかであるから」という例はジャヤンタ自身の見解ではなく,他の者たち (apare) の見解として紹介される.

・ジャヤンタ自身の例は NBhA に依拠するもの「常住(無常)な属性が知覚されないから」であるが,

 $<sup>^{11}</sup>$  これらの批判を通して,恣意や想定を離れた本質的な不可離関係が導入される.BhAsarvajJa において実在に対応付けられる証因とは,すなわち不可離関係をもつものである.Cf. 小野卓也「BhAsarvajJa の推理論における avinAbhAva」(『印度学仏教学研究』48-2,2000.3,pp.1100-1098)

NBhUS 212.9f: na prakRtavAdyabhimatasAdhanasAdhyadharmAdhAro dharmI, dharmadharmiNor anyataratvAt sAdhyazabdArthAvayavatvAd vA, sAdhyavat.

NBhUS 213.7ff: arthAntarabhUtavivAdArUDhadharmivizeSAbhAvasAdhanopanyAsakAlAvacchinnasAdhanadUSaNavAdyanyataravAdisamAnakAlasattvaqhaTo na qhaTaH, sadasator anyataratvAt, paTavat.

NBhUS 227.10f: nityaH zabdaH pakSasapakSayor anyataratvAt sapakSavad anityatve 'py ayaM samAnaH.

NBhUS 227.11f: tathAkAzazabdayor anyataratvAd AkAzavad, ghaTazabdayor anyataratvAd ghaTavad iti nityAnityatvopaplavaH.

NBhUS 227.12f: tathA nityavAdyupanyastasAdhanasAdhyadharmAdhAraH zabdo na bhavati, sAdhyadharmazabdayor anyataratvAt sAdhyadharmavat.

NBhUS 212.17f: tathA na prakRtasAdhyadharmavAn ayaM pakSaH pakSavipakSayor anyataratvAd vipakSavat, pakSakharazRGgayor anyataratvAc ca kharazRGgavat.

MS 106.17f: ity etatpratiSedhapratiSiddhasAdhyadharmavAn ayaM pakSaH pakSavipakSayor anyataratvAd vipakSavat, pakSakharazRGgayor anyataratvAc ca kharazRGgavat.

一方で「どちらかであること」を論題類似因の例として承認し, TR, MM に見られるような一意性の要求を否定する.

- ・ジャヤンタは「どちらかであること」を外界の実在と関係づけており,想定上の「こと」に過ぎず, 外界に対象をもつ「もの」ではないとしたバーサルヴァジュニャの見解と異なる.
- ・時代関係に関する疑問 ジャヤンタがバーサルヴァジュニャに先行するとすれば ,「どちらかであること」の発案者はバーサルヴァジュニャ以前にいたことになる . バーサルヴァジュニャが NSA で採用したことによって彼の説であると目されるようになったのだろうか?あるいは , バーサルヴァジュニャがジャヤンタに先行するということになるのだろうか?<sup>13</sup>

また他の者たちはこれについて別の喩例を表明する.「音声は常住である.主題と同類のうちどちらかであるから.虚空のように」「音声は無常である.主題と同類のうちどちらかであるから,壺のように」と.

反論・主題と同類のうちどちらかとは、主題か同類かであり、それ以外のものではない・というのもミトラとヴァルナのうちどちらかがソーマであることは不可能だからである。そのうち主題が「どちらか」という語で述べられる場合、随伴はない・というのも、音声という主題、すなわち基体は、別の基体に存しないからである・一方同類が「どちらか」と表示される場合、主題所属性はない・というのも虚空などの同類は音声という基体に存しないからである・

答える、「主題か同類かうちどちらかであるから」とこそいうときに「主題であるから」または「同類であるから」という理由が提示されているのではない、そしてそれ[=主題か同類かうちどちらかであること]は両者[の論式]ともに共通なあり方のひとつである、というのも「ヴァルナを祭るべし」というような理解と「ミトラとヴァルナのうちどちらかを祭るべし」という理解が全く同じであるということはないからである、一方、特定の選択がどうしても必要とされるならば一切の推理は崩壊する、また「どちらかであることは言語上だけで想定されたあり方であり、実際のものではない」ということは適当ではない、対象に接触していないことが否定されるからである、

[反論]「どちらかであるから」というのは不成立因である.これは主題にほかならず,主題と同類のうちどちらかであるものではない.

[答論] そうではない.これは主題であるからこそ,主題と同類のうちどちらかのものである.というのも,主題でないものは,主題と同類のうちどちらかであるものではないだろう.ヴァルナでないものはミトラとヴァルナのうちどちらかであるものではないと前に述べたとおりである.

またこれは主題であっても「主題であるから」というこのあり方によって理由にしているのではなく、「どちらかであるから」ということによってである。このように理由にすればひとつも過失はない $^{14}$ .(『ニヤーヤ・マンジャリー』)

( *Studien zur Indologie und Iranistik* 11/12, 1986, Reinbek. pp.245-278 ) <sup>14</sup> NM 2.619.5ff: apare punaH udAharaNAntaram asya vyAharanti nityaH zabdaH, pakSasapakSayor anyataratvAt, AkAzavat. anityaH zabdaH pakSasapakSayor anyataratvAd eva, ghaTavad iti.

Nanu! PakSasapakSayor anyataraH pakSo vA syAt, sapakSo vA syAt, na tRtIyaH. Na hi mitrAvaruNayor anyataraH somo bhavatum arhati. tatra pakSe 'nyatarazabdavAcye 'nanvayaH. Na hi zabdAkhyaH pakSaH dharmI dharmyantare vartate. sapakSe tv anyatarAbhidheye pakSadharmatA nAsti. na hy AkAzAdiH sapakSaH zabdAkhye dharmiNi vartate.

<sup>13</sup> ジャヤンタを9世紀の人,バーサルヴァジュニャを10世紀の人とし,ジャヤンタが先であるという説が多いが,確定的でない.小野「推理は推理を排撃するか」pp.16f(前掲)では,バーサルヴァジュニャが後である可能性を示した.Cf. 丸井浩「Jayanta Bhalla と VAcaspatimizra の先後関係をめぐって」(『江島惠教博士追悼記念論集 空と実在』春秋社,2000,pp.441-461),"Untersuchungen zur Chronologie einiger NyAya-Philosophen". (Studien zur Indologie und Iranistik 11/12, 1986, Reinbek, pp.245-278)

#### 4 . 第二に持つ論式 (sadvitīyaprayoga) への批判点

- ・第二に持つ論式は anyataratva による選言を利用して喩例における遍充関係を定め,望みのままの対象を証明する方法である<sup>15</sup>.
- ・ジャヤンタもバーサルヴァジュニャも,外界の実在と関係のない想像上の論証であるとしてこれを斥けているが,その中に現れる anyataratva は現実的に解釈して一意的に定めている.ただしそうなるのは,選言の一方が意味上選択不可能(壺は壺自身を第2に持つことができない)だからであり, anyataratva は常に一意的に定めなければならないからではない.従って anyataratva 解釈の一貫性は損なわれていない.
- ・ジャヤンタは第二に持つ論式が誤った理由であると述べているが,有効なものではない(aprayojaka) と述べるだけで具体的にどの誤った理由に分類されるのかは述べていない.論題類似因の章で扱われ ているものの,「主題か同類かのどちらかであるか」とは区別して批判する.
- ・バーサルヴァジュニャはチャールヴァーカ流の論式のひとつに位置付けており ,第 2 を持つ論式を「主題か同類かのどちらかであるから」と区別していない .「主題か同類かのどちらかであるから」が論題類似因の例として採用される以上 ,「第二に持つ論式」も論題類似因に含まれる可能性が高い .

一方,「第2に持つ論式」は有効なものではない.単なる無思慮に基づくから,それらは誤った理由である.以上のことは後述しよう.

…一方,単なる無思慮だけに依拠するものは,実在に基づくものではなく,自らの理解において既知のものを前提としない.それを述べて何になろうか.

このことによって「第2に持つ論式」も反駁された.例えば何かに対して論証の提示が行われたとき,それに対して同様に他の者が反対する.「壺は述べられた所証の属性の基体であることのない基体か壺かのどちらかを第2に持つ.生起していないから.壁のように.」[これを語釈すると,]例えばこの壺と呼ばれる基体は,すでに述べられた,すなわち論証しようとされた属性をもたない元来の基体か,壺のうち,どちらかを第2に持つ.その理由が,生起していないこと.それは壁などにおいて遍充関係をもつ.

真実を語ろう.もし世間のどこかで「壺は基体であり,基体か壺のうちどちらかを第2に持つ」とこのような理解の仕方があるならば,この場合「どちらかである」という言葉は一般的な表現としてであっても基体を指示するべきである.なぜなら同じ壺が壺を第2に持つことは不可能だからである.以上つまらない想定を駆使した反論は沢山である.

正しくとも、そうでなくとも、知をもたらす理由が自らにおいて既知であるならば、それらは他の

ucyate na pakSatvAd iti hetuH prayuktaH, sapakSatvAd iti vA; yenaivaM syAt; pakSasapakSayor anyataratvAd iti. tac ca dvayor api kim api sAdhAraNaM rUpam. na hi 'varuNo yaSTavyaH' iti yAdRzI buddhiH, tAdRzy eva 'mitrAvaruNayor anyataro yaSTavyaH' iti. vizeSaniSThatAyAM tu balAd ApAdyamAnAyAM sakalAnumAnocchedaH. Na cAnyataratvaM zabdamAtrAropitaM rUpam avAstavam iti vaditum ucitaM arthAsaMsparzitAyAH pratikSiptatvAt.

anyataratvAd ity asiddho hetur iti cet, kila pakSa evAyaM, na pakSasapakSayor anyatara iti tad ayuktaM yata evAyaM pakSaH, tata evAyaM pakSasapakSayor anyataraH. na hy apakSaH pakSasapakSayor anyataraH syAt. na hy avaruNo mitrAvaruNayor anyatara ity ucyate.

pakSo 'pi ca bhavann eSa na pakSatvAd ity anena rUpeNa hetUkriyate, kin tu anyataratvAd iti / itthaM ca hetUkaraNe naiko 'pi doSa iti.

<sup>15</sup> Sadvitlyaprayoga に関する研究については Cf. 渡辺重朗 SadvitlyaprayogaH インド論理学の一断面 』(『密教學』13/14,1977, pp.194-209), Tom TILLEMANS, 'DharmakIrti's PramANavArttika - An annotated translation of the fourth chapter vol.1'(Wien 2000) pp.57-62

人に知らせるのに用いられることが相応しい.しかし自らの理解自体をそのようにすることができない理由は,想定の力で生じたもの,実在を欠いたものの集成であり,それを用いて何の結果があるうか $^{16}$ .(『ニヤーヤ・マンジャリー』)

このことによって第2のものを伴う論式も否定される.例えばチャールヴァーカの者たちが以下のように言う.「壺は,精神性が顕現した身体を特質とするプルシャ[=アートマン]か壺かのどちらかを第2に持つものである.蓮華ではないから.壁のように.」精神性に限定された身体こそがプルシャであり,それ以外に来世をもつものはないというのが論式の目的である.この場合も既に特質を述べた不可離関係はない.所証が不確定だから.すなわち,「壺は,常住などの属性をもつプルシャか壺かのいずれかを第2に持つものである.蓮華ではないから.壁のように.」同様に,「壺は,唯識で来世をもつプルシャか壺かのいずれかを第2に持つものである.理由は全く同じ.」このように論証しようと望めば何でもこれ[=第2に持つ論式]によって論証されるので,確定された所証がない.またこれは正しい認識手段の性質ではなく,確定された所証を論証することである.そして,まさに壁が壺を第2に持つことが知られるけれども,その実例によってどうして壺が意図されたプルシャを第2に持つことが成り立つのか?過大適用になってしまうから[それは成り立たない]17.(『ニヤーヤ・ブーシャナ』)

## 5 . 矛盾非逸脱 (viruddhāvyabhicārin) に関して

・ジャヤンタもバーサルヴァジュニャも,矛盾非逸脱に関して,実在に対応するかたちでは存在しないが,論者の無理解や誤解に基づくという伝統的な論題類似因の解釈<sup>18</sup>を踏襲する.対象が実在に対応付けられないことによってジャヤンタは誤った論難(jAti)に,バーサルヴァジュニャは人を基準にする

 $<sup>^{16}</sup>$  NM 1.325.11f: sadvitlyaprayogAs tu na bhavanti prayojakAH, utprekSAmAtramUlatvAd dhetvAbhAsA bhavanti te iti vakSyAmaH.

NM 2.621.6ff: yas tu na vastumUlaH kevalotprekSAmAtrAvalambanaH svapratItiSu na dRSTpUrvaH, kiM tadupanyAsena? etena sadvitIyaprayogApi pratyuktAH. yathA kvacit sAdhanaprayogakRte sati tatraivaM paraH pratyavatiSThate prastutasAdhyadharmAdhikaraNatvazUnyadharmighaTAnyatarasadvitIyo ghaTaH, anutpannatvAt, kuDyavad iti. yathA prastutena siSAdhayiSitena dharmeNa zUnyaH yaH prakRto dharmI ghaTaz ca, tayor anyatareNa sadvitIyo 'yaM ghaTAkhyo dharmI, tatra hetuH anutpannatvaM, tasya kuDyAdau vyAptir iti.

satyaM vadata, yady asti loke kvacid ldRzaH pratltikramaH ghaTaz ca dharml, dharmighaTayor anyatareNa sadvitlya ity atra anyatarazabdaH sAmAnyavacano 'pi dharmiNi vyAkhyeyaH. na hi ghaTa eva ghaTena sadvitlyo bhavitum arhati ity alam allkakalpanAkauzalapratyAkhyAnena.

samyag vA yadi vAnyathA vidadhate ye hetavaH saMvidaM dRSTAH svAtmani te prayoktum ucitAH kAmaM parajJAptaye, ye tu svapratipattim eva na tathA kartuM kSaMAH kalpanAsAmarthyotthitavastuzUnyaghaTanAH kiM tatprayoge phalam.

17 NBhUS 228.3ff: etena sadvitlyaprayogo 'pi nirastaH yathAhuz cArvAkAH abhivyaktacaitanyazarIralakSaNa-

puruSaghaTayor anyatarasadvitIyo ghaTaH, anutpannatvAt<anutpalatvAt MS 107.6>. kuDyavad iti.

caitanyaviziŠTaH kAya eva puruŠo nAnyaH paraloklti prayogArthaH. atrApi noktalakSaNo 'vinAbhAvo 'sty avyavasthita-sAdhyatvAt, tathA hi nityatvAdidharmakapuruSaghaTAnyatarasadvitlyo ghaTaH, anutpannatvAt< anutpalatvAt MS 107.7>, kuDyavat; tathA vijJaptimAtraparalokipuruSaghaTAnyatarasadvitlyo ghaTas tata eva hetor ity evaM yat kiJcit sAdhayitum iSyate, tat sarvam anena sAdhyata iti vyavasthitasAdhyAbhAvaH. na cAyaM pramANasya dharmaH, kin tu vyavasthitasAdhyasAdhanatvam, ghaTenaiva ca sadvitlyatvaM kuDyasya dRSTaM, taddRSTAntena kathaM ghaTasyAbhipreta-puruSasadvitlyatvaM siddhyati ? atiprasaGgAt.

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> VAtsyAyana, Uddyotakara ともに論題類似の原因は,2つの主張が対立するときにどちらかの結論に決定的な「差異を知覚しないこと」である.すなわち,論者の側にある過失と言うことになる.

NBhA 44.12f: yA tu vimarzasya vizeSApekSitA ubhayapakSavizeSAnupalabdhiz ca sA prakaraNaM pravartayati. NV 166.13ff: ubhayadharmAnupalabdhAv anyataradharmopAdAnaM prakaraNasamArthaH, yatra khalUbhayavizeSAnupalabdhis tatrAnyataravizeSasyopAdAnaM yatprakaraNApanodAya sa prakaraNasamo hetvAbhAsaH, ubhayavizeSAnupalabdher abhidhAnAzakyatvAt. na hy ubhayavizeSAnupalabdhiH zakyA pradarzayitum.

と限定を設けて論題類似因に分類しているが,一方不成立因との類比から論争敗北(nigrahasthAna)になるという考えも示している.

- ・論題類似因自体,定義上2つの主張を1組で考える限り,実在に対応づけられない理由であるが,それでもジャヤンタは実在に基づく必要を説く.
- ・矛盾非逸脱の議論を通して,疑い(saMzaya)をもたらす理由として anadhyavasita や asAdhAraNa が検 討されてきた $^{19}$  .その中で論題類似因は 2 つの主張が 1 組で疑いを生じさせるという特徴を持っている .

矛盾非逸脱もまた決して述べるべきことではない.ひとつの基体において,相互に矛盾する2つの ものに対して有効な2つの理由が並存することはありえないから.(中略)

さらにこの2つのどちらかの理由は必ず有効なものではない.実在に2つの面はありえないから. そして理由が提示されたときに,その長所と欠点を考察することだけを対論者が行わなければならないのであって,どこに対立する理由を立てる機会があろうか.

反論.それを立てるのは見せかけのためである.

答え.そうではない.見せかけで立てることは誤った論難の回答法だからである.そしてここで[5 つの]誤った理由は実在に基づくものにほかならない理由の過失である.ひとつのものに対して有効に満ちた2つの理由が並存することはありえないとすでに述べたから.

反論. それならばどうして論題類似因なのか.

答え.ほかならぬその中で違いを後述しよう.

反論.矛盾非逸脱のあり方とは,理由の提出をしない2人の論者を包摂する主張と反対主張の提示にほかならないと言われる.

答え.それは見解の相異に基づく疑いであり,この理由[=不確定因]に基づくものではない.(中略)それならばどこに包含されることになるだろうか?誤った論難の回答は無限にあるからその中に[含まれる]と後述しよう<sup>20</sup>.(『ニヤーヤ・マンジャリー』)

ひとつの基体において、同じ特質を持つ2つの矛盾する理由が並存することを矛盾非逸脱であるとある者たちが言う.例「音声は無常である.普遍を有し、かつ我々などの外的感覚器官によって把握されるから.壺のように.」「音声は常住である.聞かれるものだから.音声性などのように.」(中略)これ[=矛盾非逸脱は誤った理由ではないという反論]について答える.特定の人に関してこれが誤った理由となる.一方不成立因のように.「1つ目は粗悪か粗悪でないか」と言われた

NM 2.608.15f: viruddhAvyabhicAry pi na vAcya eva, ekatra dharmiNi parasparaviruddhadvaya prayojakahetudvayopanipAtasyAnupapatteH. ...

kiM ca anayor anyataro hetuH avazyam aprayojakaH vastunaH dvairUpyAnupapatteH. hetau ca prayukte tadguNadoSaparIkSaNam eva prativAdI vidhattAm, ko 'vasaraH pratihetUpanyAsasya. viDambanArthas tad upanyAsa iti cet na viDambanopanyAsasya jAtyuttaraprakAratvAt. iha ca hetvAbhAsAH vAstavA evAnumAnadoSAH. ekatra prayojakavad dhetudvayasamAvezAsaMbhavasyoktatvAt. kathaM tarhi prakaraNasama iti cet tatraiva vizeSaM vakSyAmaH.

atha hetuprayogarahitobhayavAdiparigRhItapakSapratipakSopanyAsamAtraM viruddhAvyabhicAriNo rUpam ucyate, so 'yaM vipratipatteH saMzayo bhavati na hetvAbhAsAd asmAd iti. ...kva tarhi tAv antarbhaviSyataH jAtyuttarANAm AnantyAT teSv iti vakSyAmaH.

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> DignAga から PrazastapAda までにすでに解釈の変更があり,ヴァイシェーシカ学派内でも見解が分かれるもととなった.あらかじめ5つの誤った理由を立てていたニヤーヤ学派にも影響を与えたと考えられる.Cf. 石飛道子「PrazastapAda の anapadeza」(『SaMbhASA』5,1983, pp.24-38) pp.25ff,野沢正信「Anadhyavasitaと anyatrAsiddha」(『東海仏教』29,1984, pp.110-100), Ernst Prets, 'Notes on the AnadhyavasitahetvAbhAsa', WZKS 31,1987, pp.131-140

が,そうではない.見解の相違のように単なる無区別を見ることからそれとの無区別を明確にする ためにだけ,反対論者が2つ目を提示するからである.というのも区別が表示されていないとき, これについて疑いが起こり、どちらかの主張が決定されることはないという意図がある、例えば、 正しいか正しくないか決定されていないとき見解の相違が生じるように,非逸脱についてもそうで ある、そして両者の非逸脱性は、理解者の意図によってであり、真実的にではない、それゆえ両者 の主張が成立してしまうことにはならない.論者が異類の否定を通して自らの理由が所証と不可離 関係にあることを論証し,もう一方が過去提示因を指摘することができないときには,矛盾非逸脱 という誤った理由になる21.(『ニヤーヤ・ブーシャナ』)

これ[=一方不成立因はないという反論]について答える.もし論者が正しい理由であることを知 っていても、それを論証する論理を忘れるなどの原因により、対論者や審判に理解させることがで きず,一方不成立因であることも推理されないことがなければ,一方不成立因としてのみ,論争に 敗北する、自ら承認しておらず、他の人に周知であるという限りでのみ、提示された理由は一方不 成立因という論争敗北になる22.(同)

# 6.因の第4相「対立主張のないこと(asatpratipaksatva)」の取扱い

・ジャヤンタは被排撃因が第1相~第3相まで満たしていることは述べているが, 論題類似因が同 様に満たしているかには触れていない、バーサルヴァジュニャは、論題類似因が欠損している要 素である「反対主張のないこと」を相互に矛盾する主題の両方に第1相~第3相を満たさないこ とと説明し,論題類似因の定義と対応させている.

一方,力が同じ2つの推理において並存する場合,対立主張を持つもの[=論題類似因]の領域で ある.対立主張のないことが第5の証因の特質であることが示される.

反論.実在は2面性をもたないから,どうしてひとつの基体において相互に矛盾する2つの属性を もたらす2つの有効な理由が並存することがあろうか.まさにこれゆえ矛盾非逸脱というものは誤 った理由ではないとここで認められる、それゆえ対立主張を持つものは非常に得がたい理由である ので,何を排除するしようとしてこの第5の証因の特質が示されるのか.

答え、その通りである、だがしかし、疑いの種である差異を把握しないことが、どちらかを結論付 けるために錯誤によって提示されているときには[対立主張が]あると理解される.「これは棒で

<sup>21</sup> NBhUS 319.14ff: ekatra dharmiNi tulyalakSaNayor viruddhayor hetvoH sannipAto viruddhAvyabhicArlty eke yathA anityaH zabdaH sAmAnyavato 'smadAdibAhyendriyagrAhyatvAd ghaTavat ; nityaH zravaNatvAt zabdatvAdivad iti. atrocvate puruSavizeSam apekSyAyaM hetvAbhAsonyatarAsiddhaprakaraNasamavat. yac coktam prathamasya du\$Tatvam adu\$TatvaM veti, tan na. vipratipattivad avize\$amAtradarzanAt tadvize\$a<tadavize\$a- M\$ 159.1> prakAzanArtham eva hi prativAdl dvitlyaM prayuGkte vizeSAnabhidhAne hi sandeho 'tra yukto nAnyatarapakSanizcaya ity abhiprAyavAn. yathA samyaktvAsamyaktvAnizcaye vipratipatter utthAnaM tathAvyabhicAriNo 'plti. avyabhicAritvaM cobhayoH pratipatrabhiprAyeNa na paramArthatas tato nobhayapakSasiddhiH prasajyate. yadA vAdI vipakSabAdhakadvAreNa svahetoH sAdhyAvinAbhAvitvasamarthanam itarasya tu kAlAtyayApadiSTatodbhAvanaM ca kartuM na zaknoti,

tadA viruddhAvyabhicArl hetvAbhAsa iti. <sup>22</sup> NBhUS 313.1ff: atrocyate

yadi vAdl samyagdhetutvaM pratipadyamAno 'pi tatsamarthananyAyavismaraNAdinimittena prativAdinaM prAznikAn vA pratibodhayituM na zaknoty anyatarAsiddhatAm api nAnumanyate, tadAnyatarAsiddhatvenaiva niqRhyate, svayam anyabhyupaqataz ca paraprasiddha ity etAvataivopanyasto hetur anyatarAsiddho nigrahasthAnam iti.

ある.人の性質が知覚されないから」「これは人である.棒の性質が把握されないから」というよ うに. どちらかの対象を知覚しないことこそが,この疑いの拠り所であり主題所属性・肯定的随伴・ 否定的随伴などを錯誤することで理由となる、以上のように提示されている対立主張を持つことは 存在する.このことは論題類似因・誤った理由を考察するときに詳細に説明しよう.そして[論題 類似因は1人間の知性の錯乱に基づいているから、実在は2面性をもたないということはまさにそ こで後述しよう23.(『ニヤーヤ・マンジャリー』)

一方[5つの]相とは、(中略)所証とその反対[の両方]に対して証因が3相をもたないことが 対立主張を持たないことである<sup>24</sup> .(『ニヤーヤ・サーラ』)

### 7. prakaranasama の諸相

・誤った理由としての「論題類似因」と共に,誤った論難(jAti)としての「論題による対等」がある. 論難も理由つきで述べられ,しかも誤った論難となるのはまさにその理由によるため,両者には本質的 な違いがない、

両者の類似性に基づいて,論題対立が成立するならば,論題による対等になる25.(『ニヤーヤ・スートラ』)

両者すなわち常住なものと無常なものとの類似性に基づいて、主張と反対主張とが起きることが論 題対立である、ある者は「音声は無常である、意志的努力の直後に付随するものだから、壺のよう に」という主張を起こし,次のものは常住なものとの類似性に基づいて反対主張を起こす.「音声 は常住である、聞かれるものであるから、音声性のように、」そしてこのような場合、意志的努力 の直後に付随するものであるからという理由は無常なものとの類似性によって述べられており、論 題に勝らない、論題に勝らないから、結論に決着しない、そしてこれは常住なものとの類似性によ って理由が述べられているときも同じである.だからこれは論題に勝らないことによる反定立,す なわち論題による対等である26.(『ニヤーヤ・バーシャ』)

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> NM 1.294.3ff: yatra tu tulyabale dve anumAne nipatataH sa satpratipakSasya viSaya iti. asatpratipakSatvaM paJcamaM liGgalakSaNam upadizyate.

nanu! vastUnAm advirUpatvAt katham ekatra dharmiNi parasparaviruddhadharmadvayAkSepiprayojakahetudvayasannipAto bhavet. ata eva viruddhAvyabhicArl nAma na hetvAbhAsa iheSyate. tad atidurlabhaH satpratipakSo hetur iti kam apahartuM<apakartuM Al p.7> paJcamam idaM hetulakSaNam upadizyata iti satyam evam saMzayabljaM yat vizeSAgrahaNaM, tadanyataranirNayAya bhrAntyA prayujyamAnaM sat<satpratipakSatAM Al p.7> sthAnur ayaM puruSadharmAnupalabdheH puruSo 'yaM sthAnudharmAnupalabdher iti. pratipadyate anyataraviSayAnupalaMbha evAyaM saMzayAdhAyI pakSadharmAnyayayyatirekopapattibhrameNa hetur iti prayujyamAnaH satpratyakSo bhavatIti prakaraNasamahetvAbhAsacintAyAM vistareNa nirUpayiSyate. puruSaprajJApramAdamUlatvAc ca vastuno<ca na vastuno Al p.7> dvyAtmakatvam iti tatraiva vakSyate.

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> NSA 310.1ff: rUpANi tu ... sAdhyatadviparItayoH sAdhanasyAtrirUpatvam asatpratipakSatvam.

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> NSU 5.1.16: ubhayasAdharmyAt prakriyAsiddheH prakaraNasamaH.

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> NBhA 292.7ff: ubhayena nityena cAnityena ca sAdharmyAt pakSapratipakSayoH pravRttiH prakriyA. anityaH zabdaH prayatnAnantarIyakatvAd ghaTavad ity ekaH pakSaM pravarttayati. dvitIyaz ca nityasAdharmyAt pratipakSaM pravarttayati, nityaH zabdaH zrAvaNatvAt zabdatvavad iti. evaM ca sati prayatnaAnantarIyakatvAd iti hetur anityasAdharmyeNoucyamAno na prakaraNam ativartate. prakaraNAnativRtter nirNayAnativartanam. samAnaM caitan nityasAdharmyeNocyamANe hetau / tad idaM prakaraNAnativRttyA pratyavasthAnaM prakaraNasamaH.

両者の非類似性に基づいて,論題対立が成立するならば論題による対等になる.これも類似性・非類似性による対等と表現上だけの違いである.しかし,矛盾非逸脱のように3相を備えた類似性によって反論することが論題による対等であるならば,類似性による対等は,単なる類似性だけでの反論であると言われる<sup>27</sup>.(『ニヤーヤ・ブーシャナ』)

#### 7.結論

- ・論題類似因は,『ニヤーヤ・スートラ』に従ってきた歴史的な経緯から主題・同類・異類という3つの領域に証因がどのように存しているかという因の3相説のシステムから外れた誤った理由であり, 論者の無知という能力的な欠点に帰属する.論題類似因は認識上の誤りであって存在するものではない.その点で論理よりも論争の文脈に親しい.
- ・一方仏教徒に対抗して因の5相説を唱える建前上,因の3相を満たしながらも不十分でありかつ,実在に対応付けられるものが模索される.論題類似因には2つの主張が1組になっているという特徴がある.伝統説(¬A¬A,¬¬AA)の場合,理由は2つの主張に共通していないため,一方の理由がもう一方の主張において同類と異類が交替したときに3相を満たすことがなくなってしまう.新説(AB,A¬B)は2つの主張に共通する理由を持ち出すことで,因の3相までに対応付けることができたと考えられる.「主題か同類かのいずれかであるから」という理由はその点で有効である.
- ・一方,この例のもととなったチャールヴァーカ説には,第二にもつ論式など,表現を弄んで推理を破綻させる危険性があった.そのためには実在に対応付けられており,想定だけで作られたものを排除しなければならない.ジャヤンタが「他の者たちの説」としながらも「主題か同類かのいずれかであること」を実在に対応付けられた理由であるという見解をとった背景には,誤った理由であっても最低限実在に対応付けられなければならないという要求があった.
- ・ジャヤンタは実在に対応付けられた論題類似因を求めたが,一方で実在に対応付けられない,すなわち論者の無知などの過失による論題類似因を認めざるを得なかった.一方,実在とは不可離関係のあるものだけであると考えるバーサルヴァジュニャにとって,論題類似因は全て想定に基づくものであり,ジャヤンタのような問題は起こらない.
- ・「主題か同類かのいずれかであるから」も含めて,実在に対応付けられるものばかりではない.歴史的問題である矛盾非逸脱など,2つの主張が1組になっているという特徴によってどうしても論者の過失に帰結せざるをえない例がある.後代に「主題か同類かのいずれかであるから」が不適当な例として批判されることになったのも,一意性が定まらず実在に対応付けられないという意見からであった.「主題か同類かのいずれかであるから」は,論題類似因に求められたが求めきれなかった,実在との対応に揺れ動いた例であると言える.

11

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> NBhUS 349.10ff: ubhayavaidharmyAt prakriyAsiddheH prakaraNasama iti. asyApi sAdharmyavaidharmyasamAbhyAm uktimAtreNa bhedaH. yadi tu viruddhAvyabhicArivat trirUpeNa sAdharmyeNa pratyavasthAnaM prakaraNasamaH, sAdharmyasamas tu sAdharmyamAtreNa pratyavasthAnam ity ucyate.

### < 略号および使用テキスト >

- TR The TarkikarakSA and SarasaMgraha of VaradarAja with the Glosses NiSkaNTakA of MallinAtha KolAcArya and LaghudlpikA of JJAnapUrNa, The Pandit 21-25, VArANasi, 1899-1903.
- TRT TArkikarakSATIkA: in TR
- NBhA GautamlyanyAyadarzana with BhASya of VAtsyAyana. Ed. A. Thakur. New Delhi 1997.
- NBhUS ZrImadAcArya-*B*hAsarvajJapraNItasya *N*yAyasArasya svopajJaM vyAkhyAnaM *N*yAyabhUSaNaM. Ed. SvAml YogIndrAnanda. VArANasI, 1968.
- NM NyAyamaJjarl of Jayanta BhaTa. Vol I, II. Ed. K.S.Varadacharya. Mysore, 1969,1983. (AL: pAThAntarANi by AlahabAd)
- NV NyAyabhASyavArttika of BhAradvAja Uddyotakara. Ed. A. Thakur. New Delhi 1997.
- NS Die NyAyasUtra's. Text, Übersetzung, Erkläuterung und Glossar von W. Ruben. *Abhundlungen für Kunde des Morgenlandes* 18/2. Leipzig, 1928.
- MM MAnameyodaya of NArAyaNa, Ed. C.K. Raja & S.S. Suryanarayana Sastri. Madras 1975.
- MS Manuscript of *N*yAyabhUSaNa. Microfilm of Manuscripts of Zrl HemacandrAcArya Jaina JJAna MaMdira, PATaNa. Leheru Vaklla Jaina JJAna-bhaMdAra. NO.10717.

おの たくや 東京大学大学院博士課程